

一人1台端末購入補助制度申請について

日頃より本校の学校運営にご理解ご協力頂きありがとうございます。

令和4年度入学生より、都立学校では授業その他学校教育活動にてICT端末を使用した学びを育むことを目的に「生徒一人1台端末」の購入が**必須**となっています。必須購入に伴い、端末の購入代金に関する補助制度が創設されておりますので詳細について以下に記載いたします。

つきましては、提出書類をご確認のうえ、期間内に本校経営企画室までにご提出下さい。

【制度について】

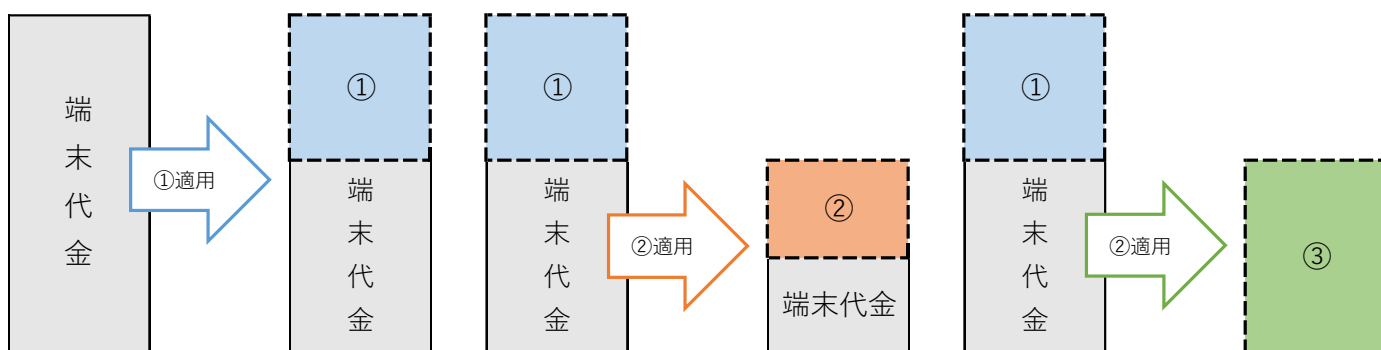
補助制度名	対象世帯	補助適用後の保護者負担額
① 保護者負担定額補助	全世帯	30,000円
② 多子世帯補助	23歳未満の扶養する子供が3人以上いる世帯 (令和6年4月1日時点)	15,000円 (①と併用の場合)
③ 給付型奨学金 (端末購入補助)	生活保護世帯又は令和5年度都道府県民税所得割及び 区市町村民税所得割額の合算が85,500円未満の世帯 【めやす：世帯年収約250～350万円未満の世帯】	0円 (①と併用の場合)

≪補助制度イメージ図≫

① 保護者負担定額補助

② 多子世帯補助 (1/2減額)

③ 給付型奨学金 (免除)



※②③については、①と併用する必要があります。

【申請手続き方法】

- ① 保護者負担定額補助：購入サイトにて申請（提出書類なし）
- ② 多子世帯補助：購入サイトにて申請後、**下記書類を提出**

学校提出書類	
健康保険証（写）貼付様式※	端末に同梱されている貼付用紙に保険証（生徒本人及びその兄弟姉妹分）のコピーを貼り提出

- ③ 給付型奨学金（端末購入補助）：購入サイトにて申請後、給付型奨学金を別途申請（提出書類なし）

※令和6年度東京都立学校高等学校給付型奨学金の申請及び認定が**必要**です。
上述の目安を参考に、認定の見込みがある方は、4月になりましたらオンライン申請システムで別途申請を行って下さい。

※②又は③を申請される場合、①の申請も忘れずに行ってください。

※②と③のどちらも満たす場合、③が優先適用されます。

【申請書類提出日】 令和6年4月9日(火)～12日(金) ≪厳守≫

【提出場所】 本校1階 経営企画室窓口

※登校する生徒本人に持たせていただき、窓口へ提出するようお願いください。

その他、不明点等ございましたら下記担当宛までご連絡下さい。

東京都立板橋有徳高等学校 経営企画室
担当：高橋
TEL：03-3937-6911